

校歌の選定について

1 令和6年度の選定作業の経緯

7 月 総務部会において以下の案を決定し、第 2 回再編準備委員会に報告。

- ・校歌の作成は専門性が高いという観点から専門家に依頼する。
- ・作成にあたっては校名募集時に市民から寄せられた、勝山市のキーワードを提供する。
- ・作成した校歌については、総務部会、再編準備委員会の承認を得て、市教育委員会で決定する。
- ・作詞、作曲を依頼する専門家の選定方法については、個別の依頼が難しい場合は、専門業者に委託する。

年度中 専門家に委託することの他に、以下を校歌として検討してはどうかとの意見有

- ・勝山ふるさとの歌 （旧 勝山南高等学校校歌の 4 番の歌詞を訂正して使用）
作詞 津村節子（芥川賞作家） 作曲 三木たかし
- ・旧勝山中学校校歌 昭和 23 年制定
作詞 島田慶雄（旧勝山中学校教諭） 作曲 山田常三（福井師範学校助教授）
- ・勝山高校校歌 昭和 30 年制定
作詞 多田裕計（芥川賞作家 福井市） 作曲 石桁眞礼生（作曲家 和歌山県）

2 「生徒が求める校歌仕様」をもとにした選定手順(案)

- ・生徒・市民が求める校歌の仕様を明確にしたうえで議論を進める。
- ・併せて以下について市民の意見・情報を把握

候補にあげられた曲を校歌とすることの賛否

校歌選定に協力を求めることができる作詞家、作曲家情報

5 月中 児童（小学校 5 年生以上）・中学生および市民が求める校歌仕様調査

6 月中 調査結果をもとに校歌選定手順を決定

新規に制作することになる場合は、依頼方法を決定

作詞または作曲を勝山ゆかり人物に依頼する場合

作詞、作曲を依頼する人選を専門業者に依頼する場合